

別記第1（第11条関係）

積 載 資 器 材

分 類	品 名
呼 吸 管 理 用 資 器 材	ポ ケ ッ ト マ ス ク バ ッ グ バ ル ブ マ ス ク ※1
創 傷 等 保 護 用 資 器 材	三 角 巾 包 帯 ガ ーゼ ば ん そ う こ う タ オ ル
保 温 ・ 搬 送 用 資 器 材	担 架 ※1 ま く ら 物 ※1 敷 物 保 温 用 毛 布
消 毒 用 資 器 材	噴 霧 消 毒 器 各 種 消 毒 薬
そ の 他 の 資 器 材	体 温 計 ※1 は さ み ピ ン セ ッ ト 手 マ ス ク 膿 盆 汚 物 入 れ 自 動 体 外 式 除 細 動 器 (AED) ※2

1 車椅子専用の搬送車の場合、※1に示す資器材は任意とする。

2 自動体外式除細動器（AED）※2については、全ての搬送車において任意とする。